第46回全国スポーツ少年団剣道交流大会実施要項

１．大会名

第46回全国スポーツ少年団剣道交流大会

２．趣旨

団員にスポーツの歓びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、剣道を通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。

３．期日

令和６年３月29日（金）～31 日（日）

４．会場

（１）競技会場

ALSOK ぐんま総合スポーツセンターぐんまアリーナ・ぐんま武道館

〒371-0047 群馬県前橋市関根町800（ALSOK ぐんま総合スポーツセンター内）

（２）宿泊施設

別記一覧による。

５．主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

公益財団法人全日本剣道連盟

公益財団法人群馬県スポーツ協会群馬県スポーツ少年団

群馬県剣道連盟

６．主管

第46回全国スポーツ少年団剣道交流大会群馬県実行委員会

７．支援

独立行政法人日本スポーツ振興センター

８．後援

スポーツ庁　群馬県　群馬県教育委員会　前橋市　前橋市教育委員会

９．協力

公益財団法人スポーツ安全協会

10. 参加資格

（１）団　員

下記の条件を満たす者で、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

① 大会開催年度にスポーツ少年団登録をしており、令和５年４月１日現在小学校４年生以上中学校３年生以下の団員。

② 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。

③ 保護者に大会参加の承諾を得た上、通学校長に大会参加の届出を行った者。

（２）指導者

令和５年度スポーツ少年団に指導者として登録しており、集団指導の能力に優れ、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

11. 参加者及びチーム編成

（1）参加者は、団体戦出場チームと個人戦出場者とする。ただし、都道府県スポーツ少年団からは、団体戦または個人戦どちらか一方の参加でも認める。

（2）指導者は各都道府県１名とする。

（3）団体戦出場チームの団員（小学校４・５・６年生）は、計５名までとする。

（4）団体戦出場チームの団員は、その所属する単位団が原則として同一の市区町村スポーツ少年団に属していること。なお、都道府県選抜は認めない。

（5）チーム編成は、下記のとおりとする。

区分	1	2	3	4	5	指導者
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	
学年	４年生	５・６年生	５・６年生	５・６年生	５・６年生	有資格者
性別	男または女	女	男	女	男	男または女

※上表の学年は、当該年度の４月１日現在のものとする。なお、該当者のいない場合は、学年の下の者が上位の学年区分に出場してもよいが、小学校４年生以上とする。ただし、男女の変更は認めない。

（6）個人戦出場者は、中学校に在籍中の男女団員各１名、計２名とする。

（7）大会参加者は、大会主催者の指定する宿舎に宿泊し、勝敗に関係なく全日程に参加する。また、大会期間中における指導者の交代については、特別な事情があり、かつ、主催者が認めた場合に限り可能とする。

（8）大会参加者は、指定宿舎・競技会場間の移動に際して、原則大会主催者の用意するバスを利用する。

12. 参加チーム数とその選出

（1）参加チーム数 48 チーム（１チーム６名）　計 288 名

（2）参加チームは各都道府県１チームの計 47 チームと、開催市区町村から１チームの合計 48 チームとする。ただし、不参加都道府県があった場合、前年度剣道登録団員数の順位により追加都道府県の参加を認める。なお、この場合、同一市区町村から２チーム参加することはできない。

（3）個人戦出場者は、各都道府県及び開催市区町村代表男女各１名、計 96 名とする。ただし、不参加都道府県があった場合、前年度剣道登録団員数の順位により、１都道府県男女各１名を限度に追加参加を認める。

（4）個人戦のみの参加の場合でも必ず指導者１名をつけること。

13. 大会日程

別記日程による。

14. 試合方法

団体戦、個人戦ともに予選リーグ及び決勝トーナメント方式とする。

15. 組合せ抽選

大会主催者の責任において行う。

16. 試合と審判規則

「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則」および全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、「大会・審査会におけるマスクの着用について」に記載の試合方法による。（全日本剣道連盟：https://www.kendo.or.jp/）

ただし、別に示す「全国スポーツ少年団剣道試合申し合わせ事項」はこれを適用する。

17. 参加申込

（1）参加者は、所定の申込書により各都道府県スポーツ少年団に申し込むこと。

（2）各都道府県スポーツ少年団は、参加チームから提出される申込書内容を基に、指定の期日までにスポーツ少年団登録システムから日本スポーツ少年団宛に申し込むこと。

提出期限：令和６年１月 10 日（水）

18. 個人情報及び肖像権の取扱について

（1）公益財団法人日本スポーツ協会（以下、当協会）は、大会開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

・大会の申込み手続き及び参加資格審査
・大会運営上必要なプログラム編成及び作成
・大会時のアナウンス
・大会結果掲載にかかわること（表彰、掲示板、ホームページ、大会記録集、報道等）
・大会運営に必要な連絡
・大会関係機関・団体からの情報提供

※1 大会結果（記録）は、参加申込書に記載されている情報（氏名、都道府県）とともに主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。

※2 参加チーム名および参加者氏名の情報は、グラフィックパネル（参加チーム集合写真パネル）の作製のため、当協会に認められた写真撮影企業へ提供される。

（2）大会参加者の大会活動期間中の肖像権については、当協会に帰属するものし、以下のとおり取り扱う。

・大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等に掲載されることがある。
・当協会に認められた写真撮影企業によって撮影された写真が、大会参加チーム・関係者を対象に販売されることがある。

（3）当協会は、個人情報を以下のとおり共同で利用する。

共同して利用される個人情報の項目	・参加申込書に記載されている情報 ・大会中に取得した情報 （大会結果、大会中に撮影した写真及び映像）
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ・公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団 ・公益財団法人全日本剣道連盟 ・公益財団法人群馬県スポーツ協会群馬県スポーツ少年団 ・群馬県剣道連盟 ・第 46 回全国スポーツ少年団剣道交流大会群馬県実行委員会 ●参加者が申込手続きを行う団体・関係者 ・当該都道府県スポーツ少年団 ・チーム代表者（申込者） ※当該参加者が申込手続きを行う都道府県スポーツ少年団やチーム代表者以外には提供されない
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 ・上記（1）に記載の内容 ●参加者が申込手続きを行う団体・関係者 ・大会の申込手続き及び参加資格審査
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会　会長　遠藤　利明 東京都新宿区霞ヶ岡町４番２号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 11 階

（4）当協会は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。
また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、当協会少年団課（jjsa@japan-sports.or.jp）まで連絡すること。

（5）当協会の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。
https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html

19. キャンセル料の取扱

（1）参加者(個人)が負担する費用に関するキャンセル料について、主催者はその責任を負わない。

（2）「大会開催に際し、主催者が負担する費用(宿泊費、食事代等)」のキャンセル料については、以下のとおりとする。

① 主催者の事情または天災地変や伝染病の流行、大会会場・輸送等の機関のサービスの停止もしくは官公庁の指示等の主催者が管理できない事由により大会内容の一部変更または中止となった場合

→ 当該キャンセル料は、主催者が負担する。

② 大会参加申込後、参加者（個人）の事情により参加を辞退した場合

→ 当該キャンセル料は、原則として推薦都道府県または参加者(個人)が負担する。

③ 大会参加のための移動中および大会開催期間中・大会プログラム活動中における怪我や病気等で、その後の大会に参加できなくなった場合

→ 当該キャンセル料は、大会実行委員会が認めた場合のみ、主催者が負担する。

※ 大会実行委員会が認めない場合は、推薦都道府県または参加者(個人)がキャンセル料を負担する。

20. 表彰

（1）優勝チームには、賞状、優勝旗（持ち回り）、優勝杯（持ち回り）、賞品（楯・メダル等）を授与する。
なお、優勝杯レプリカは、閉会式後に授与する。

（2）第２位（１チーム)、第３位（２チーム）には、賞状、賞品（楯・メダル等）を授与する。

（3）特に敢闘が認められるチームには、賞状、賞品（楯等）を授与する。

（4）参加者全員に参加賞を授与する。

（5）個人戦の表彰は、優勝旗および優勝杯を除き、団体戦に準ずる。

21. 大会経費

（1）大会の準備及び運営のための経費は、公益財団法人日本スポーツ協会委託金及び公益財団法人群馬県スポーツ協会負担金等でまかなう。

（2）大会期間中の宿泊・食事代については公益財団法人日本スポーツ協会が負担する。
（参加料及び参加者旅費補助なし）

22. 傷害保険

大会期間中（前後の移動日を含む）公益財団法人日本スポーツ協会は、開催基準要項に基づき、参加者全員を被保険者とした傷害保険に加入する。

（1）支払われる保険金

① 死亡保険金　200 万円

② 後遺障害保険金 後遺障害の程度に応じて 6 万円～200 万円

③ 入院保険金　日額 3,000 円（180 日限度）

④ 通院保険金　日額 2,000 円（ 90 日限度）

（2）保険金の支払いについては、事故による傷害が対象となり疾病は対象とならない。
事故による傷害の場合、その治療費は被保険者本人が治療完了まで支払い、その後本人が所定の保険金請求手続きを行うことにより保険金が支払われる。
なお、その他保険金支払いにかかる詳細については、傷害保険普通保険約款および国内旅行保険金特約条項による。

23. 携行品

（1）団体携行品

日本スポーツ少年団が交付した行進用の都道府県スポーツ少年団旗一式

（2）個人携行品

① 剣道用具一式
② 大会期間中の生活用品等
③ 常備薬、健康保険証（原本）
④ 交歓用記念品

＜指導者、団員ともに１人１個、各都道府県で統一した民芸品等（500 円程度）を用意すること。＞

24. 集合日時

参加者は、指導者が引率の上、令和６年３月 29 日（金）11 時 30 分までに会場に集合し受付を済ませること。

25. 大会における感染症対策

本大会については、参加者個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとしたうえで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症に関し、３密の回避・手指消毒・換気といった基本的な対策を講じて開催する。

スポーツ振興基金助成事業

本大会は、スポーツ振興基金助成活動の一環として実施しており、このスポーツ振興基金の助成金は政府からの出資金とスポーツ振興基金支援企業グループからの寄付金を財源とし、その運用益により助成金が支払われます。

NO! スポハラ
～スポーツ・ハラスメント（暴力・暴言・ハラスメントなど）に、
みんなが『NO ！』と言う社会を目指して～